

第3期データヘルス計画事業概要

事業名	事業の目標	事業概要	令和6年度 アウトプット指標 (※は令和11年度)	令和6年度 アウトカム指標 (※は令和11年度)
基盤事業（職場環境の整備）				
事業主への働きかけ (コラボヘルス)	データヘルス計画の円滑な遂行のため、事業主に対し理解と協力を求め、協力体制の構築を図り、健康づくりの取り組みを進める。	①事業所訪問の実施 ②健康企業宣言等への参加促進及び健康経営継続サポート事業	①訪問事業所数30社以上 ②健康企業宣言等への新規参加事業所数5社以上 ※令和11年度 ①訪問事業所数30社以上 ②健康企業宣言等への新規参加事業所数5社以上	①前年度訪問事業所の特定健診実施率90%以上を10社以上 ①前年度訪問事業所の特定保健指導実施率50%以上を10社以上 ②健康優良企業認定率100% ※令和11年度 ①前年度訪問事業所の特定健診実施率90%以上を10社以上 ①前年度訪問事業所の特定保健指導実施率50%以上を10社以上 ②健康優良企業認定率100%
基盤事業（加入者への意識づけ）				
加入者への意識づけ	データヘルス計画の円滑な遂行のため、加入者に対し自らの健康状態の自覚及び把握を促し、健康意識の向上と行動変容を図る。	①機関誌の発行（年12回） ②ガイド等の発行 ③後発医薬品使用促進に関する周知 ④ホームページを利用した情報提供等 ⑤健康管理支援サイトの運営	①機関誌の配布率100% ②ガイド等の配布率100% ③後発医薬品使用促進周知100% ④ホームページアクセス数600,000件以上 ⑤周知・広報の回数2回以上 ※令和11年度 ①機関誌の配布率100% ②ガイド等の配布率100% ③後発医薬品使用促進周知100% ④ホームページアクセス数600,000件以上 ⑤周知・広報の回数2回以上	①②④各種保健事業の参加数前年度比100%以上を確保 ③後発医薬品使用率80%以上 ⑤前年度に対する登録者数100%以上 ※令和11年度 ①②④各種保健事業の参加数前年度比100%以上を確保 ③後発医薬品使用率80%以上 ⑤前年度に対する登録者数100%以上
個別事業				
特定健康診査	メタボリックシンドロームに着目した健康状況の把握を行うとともに、生活習慣病予防対策として特定健診受診率の向上を図る。	・特定健康診査の実施 ・未受診者への受診勧奨文書送付 ・機関誌等での周知	・未受診者への受診勧奨文書の送付100%実施 ※令和11年度 ・未受診者への受診勧奨文書の送付100%実施	・被保険者実施率90%以上 ・被扶養者実施率50%以上 ・全体実施率82%以上 ※令和11年度 ・被保険者実施率91%以上 ・被扶養者実施率50%以上 ・全体実施率85%以上
特定保健指導	メタボリックシンドローム該当者の減少を目的として保健指導を実施するとともに、特定保健指導実施率の向上を図る。	・特定保健指導の実施	・動機付け支援実施率 28%以上 ・積極的支援実施率 24%以上 ※令和11年度 ・動機付け支援実施率 34%以上 ・積極的支援実施率 26%以上	・特定保健指導実施率 26%以上 ※令和11年度 ・特定保健指導実施率 30%以上

事業名	事業の目標	事業概要	令和6年度 アウトプット指標 (※は令和11年度)	令和6年度 アウトカム指標 (※は令和11年度)
各種健診	健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療。	・一般健診の実施 ・成人病健診の実施（人間ドックを含む）	・一般健診の実施率90%以上 ・成人病健診の実施率（人間ドックを含む）90%以上 ※令和11年度 ・一般健診の実施率90%以上 ・成人病健診の実施率（人間ドックを含む）91%以上	・全体実施率90%以上 ※令和11年度 ・全体実施率90%以上
家族健診	健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療。	・家族健診（35歳以上）の実施	・40歳未満の実施率30%以上 ・40歳以上の実施率50%以上 ※令和11年度 ・40歳未満の実施率30%以上 ・40歳以上の実施率50%以上	・全体受診率前年度比100%以上 ※令和11年度 ・全体受診率前年度比100%以上
婦人科検査	婦人科系疾患の予防対策。	・子宮及び乳房の悪性新生物にかかる検査の実施 ・機関誌等による周知・広報	・周知・広報の回数4回以上 ※令和11年度 ・周知・広報の回数4回以上	・子宮がん検査受診率前年度比100%以上 ・乳がん検査受診率前年度比100%以上 ※令和11年度 ・子宮がん検査受診率前年度比100%以上 ・乳がん検査受診率前年度比100%以上
歯科健診	歯科系疾患の予防対策。	・健康管理センター内での合同健診 ・事業所への出張健診 ・大阪支部は契約委託機関で実施	・周知・広報の回数2回以上 ※令和11年度 ・周知・広報の回数2回以上	・受診率10%以上 ※令和11年度 ・受診率10%以上
インフルエンザ予防接種	インフルエンザの予防対策。	・インフルエンザ予防接種の実施	・周知・広報の回数3回以上 ※令和11年度 ・周知・広報の回数3回以上	・インフルエンザ予防接種人数40,000人以上 ※令和11年度 ・インフルエンザ予防接種人数40,000人以上

事業名	事業の目標	事業概要	令和6年度 アウトプット指標 (※は令和11年度)	令和6年度 アウトカム指標 (※は令和11年度)
脳検査	脳血管疾患等の予防対策。	・脳検査の実施	・周知・広報の回数2回以上 ※令和11年度 ・周知・広報の回数2回以上	・脳検査受診者数300人以上 ※令和11年度 ・脳検査受診者数300人以上
健康相談	メンタル系疾患の予防対策。	・メンタルヘルスカウンセリングの実施 ・広義的な健康相談	・周知・広報の回数8回以上 ※令和11年度 ・周知・広報の回数8回以上	・利用回数1,000回以上 ※令和11年度 ・利用回数1,000回以上
保健指導	生活習慣病予防を目的とし、特定健診対象年齢前から保健指導を実施し、特定保健指導の40歳時の新規該当者の減少を図る。 生活習慣病の重症化を予防する。	①当年度35歳受診者に対する保健指導 ②当年度37歳受診者に対する情報提供 ③39歳「BMI25以上」への文書による保健指導 ④重症化予防のための保健指導	①健康管理センター・大阪支部分実施率100%、委託医療機関実施率30% ②基準対象者へ100%の情報提供 ③基準対象者実施率100% ④基準対象者へ100%受診案内送付 ※令和11年度 ①健康管理センター・大阪支部分実施率100%、委託医療機関実施率30% ②基準対象者へ100%の情報提供 ③基準対象者実施率100% ④基準対象者へ100%受診案内送付	①②③特定保健指導40歳時新規該当率15%未満 ④受診案内送付者の医療機関受診率15%以上 ※令和11年度 ①②③特定保健指導40歳時新規該当率15%未満 ④受診案内送付者の医療機関受診率15%以上
栄養指導	疾病予防（糖尿病、脂質異常症等）改善、健康増進、健康意識の向上。	・個別栄養指導の実施 ・栄養指導勸奨案内	・新規栄養指導者数300人以上実施 ・継続栄養指導件数1,400件以上実施 ※令和11年度 ・新規栄養指導者数300人以上実施 ・継続栄養指導件数1,400件以上実施	・糖尿病が悪化する方を増やさない（HbA1cが6.5%以上の割合を維持又は減少） ・脂質異常症が悪化する方を増やさない（LDLコレステロールが140mg/dl以上の人の割合を維持又は減少） ※令和11年度 ・糖尿病が悪化する方を増やさない（HbA1cが6.5%以上の割合を維持又は減少） ・脂質異常症が悪化する方を増やさない（LDLコレステロールが140mg/dl以上の人の割合を維持又は減少）
健康セミナー	疾病予防（糖尿病、脂質異常症等）改善、健康増進、健康意識の向上。	・講師（医師等）による生活習慣病等、セミナーの実施	・開催回数年2回以上 ※令和11年度 ・セミナー開催回数年2回以上	実施後のアンケートにより評価 ・セミナー参加満足度70%以上 ※令和11年度 実施後のアンケートにより評価 ・セミナー参加満足度70%以上

事業名	事業の目標	事業概要	令和6年度 アウトプット指標 (※は令和11年度)	令和6年度 アウトカム指標 (※は令和11年度)
体育奨励	加入者の運動習慣や身体活動を増やす機会を与え、健康保持増進や身体的、精神的健康度の向上を図る。	・体育奨励事業（各種体育行事の運営、補助金の交付、健康増進施設の開設等）	・周知・広報の回数12回以上 ※令和11年度 ・周知・広報の回数12回以上	・前年度に対する参加者数100%以上 ※令和11年度 ・前年度に対する参加者数100%以上
保養施設	加入者の保養のため、各施設を開設し、こころとからだの健康度向上を図る。	・直営保養施設の運営 ・契約保養施設の運営	・周知・広報の回数12回以上 ※令和11年度 ・周知・広報の回数12回以上	・前年度に対する利用者数100%以上 ※令和11年度 ・前年度に対する利用者数100%以上
運動施設	加入者の健康保持増進のため、健康増進センター・運動場を開設し、健康体力づくり事業に活用する。また、各種スポーツ大会の開催に利用する。	・健康増進センターの運営 ・運動場の運営	・周知・広報の回数12回以上 ※令和11年度 ・周知・広報の回数12回以上	・前年度に対する利用者数100%以上 ※令和11年度 ・前年度に対する利用者数100%以上
後発医薬品使用率向上 (後発医薬品使用促進対策)	加入者の負担軽減及び調剤医療費の節減。	・使用促進通知の実施（通知書・Web）	・年1回通知 Web通知は随時閲覧が可能 ※令和11年度 ・年1回通知 Web通知は随時閲覧が可能	・後発医薬品使用率80%以上 ※令和11年度 ・後発医薬品使用率80%以上